

II【入会手続】

- ① 1～11の提出書類を当協会の事務局へ郵送またはご持参下さい。
- ② 書類審査及び理事による面接を受けていただきます。
- ③ その後、理事会で入会の可否を決定します。
- ④ 理事会で入会が承認されましたらご通知申し上げます。

通知書記載の入会金及び会費の合計額を下記の指定口座へお振込下さい。

入会金は、法人個人に問わず3万円、会費は月5千円です。

会費は入会1年目は12か月分(6万円)を前納、2年目以降は

前期(4月・3万円)・後期(10月・3万円)に分けてお支払いいただきます。

指定口座「三井住友銀行 天満橋支店」普通預金口座番号「1371626」

受取人「社団法人 大阪府調査業協会」

(註)入会金及び会費の払込が終われば入会手続きが完了します。

III【次の場合は原則として入会をお断りすることになっております。】

- (1) 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の構成員及び准構成員並びにこれがこれが役員となっている企業及び団体。
- (2) 名義の如何にかかわらず実質的に同一経営者が多重広告を意図するもの。
- (3) 現会員と同一社名または類似社名。
- (4) 公的機関と誤認されるおそれのある社名。

(例:○○協会、○○公社、○○庁、○○局、(株)NHK 警察OB会etc.)

- (5) (株)帝国データバンクの旧社名「(株)帝国興信所」と同一社名またはその類似社名。
- (6) 有名タレントの芸名などを社名に使用するもの。
- (7) 大阪府知事・所轄警察署への届出未了のもの。
- (8) 営業実績が1年未満のもの。

但し、会員企業に1年以上勤務した者が新規に開業する場合は、当該企業の代表者が推薦人で、他の基準をクリアーしている場合は入会を認めることがある。

- (9) その他、明らかに問題があると認められるもの。

以 上